

平成29年度 第2回

在宅医療・介護連携推進に関する会議

資料 1

議 事

- (1) 在宅医療・介護連携支援センターの活用
促進等による効果的な事業展開に向けた
検討について

在宅医療・介護連携支援センターの活用促進等による効果的な事業展開に向けた検討

- 平成28年7月に取りまとめた「在宅医療・介護連携支援センター運営等モデル事業の検証に係る検討会議」（検討会議）の報告書で、「連携支援センターの今後の取組みの方向性に関する提言」（提言）が示された。
- 平成28年度からの連携支援センターの全市（5地区）での本格実施と並行して、提言内容について順次対応中。
- また、現在、「在宅医療・介護連携推進に関するワーキング会議」（ワーキング会議）で、在宅医療・介護の連携体制の構築について検討中。
- 今後、提言内容への更なる対応を進めるとともに、ワーキング会議の検討結果を踏まえ、連携支援センターの効果的な事業展開を目指す。

1 在宅医療・介護連携支援センターの運営

在宅医療のコーディネーター拠点として、業務を円滑に遂行する上で必要となる「地域の関係団体との協力体制」、全ての連携支援センターにおいて求められる「質の高い一定の平準化がされたコーディネーション」や「公平性」の確保・実現に関すること。

検討会議での議論		対応の状況および方向性
主な関係者の認識や課題等	提言	
<ul style="list-style-type: none"> ○連携支援センターの運営には、外部関係者を交えて定期的に議論する場が必要。 ○協議体の目的や構成員、協議事項の明確化が必要。 ○連携支援センター間の対応方法や取り組みが見えない。 ○相談対応レベルの平準化が困難。 ○公平性の確保に関しては、現実的な対応が必要な部分もあるが、地域の特性などにも影響を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携支援センターの運営上のサポートを行うための「運営委員会」を設置すること。 ○相談支援における対応手順や調整作業の公平性等の明確化を踏まえたガイドラインを作成すること。 ○連携支援センター職員が情報交換等を行う機会を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> →活動母体である所属医師会と地域の関係団体の協力を得て、各連携支援センターに設置済み。〔H28～〕 →連携支援センター職員を含めた関係者と作成過程を共有しながらガイドラインを今後作成予定。 →連携支援センター職員連絡会を定期的に開催。〔H28～〕

2 関係機関との連携

(1) 区役所（地域包括支援センター等）との連携

今後増加が見込まれる在宅療養を必要とする高齢者に対する在宅医療の導入や、一時入院などの際のサービス調整に関する相談への支援については、連携支援センターを中心とする対応スキームで行われることが求められる中で、地域の医療・介護関係者が認識・利用しやすいように配慮された地域包括支援センター等との「役割分担」や「連携対応」の整理に関すること。

検討会議での議論		対応の状況および方向性
主な関係者の認識や課題等	提言	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターとは日頃からの連携が必要。 ○対応の熟練により、相談者があちこちに連絡しなければいけないような二度手間をかけない仕組みづくりが必要。 ○入院調整などの医療そのものに関する相談は、まず連携支援センターに連絡がくるようにすべき。 ○連携支援センターは、難病に関する詳しい情報、空きベッドの情報といった独自の情報やルートを確認してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者からの在宅医療に関する相談が、連携支援センターに向くための環境を整備すること。（相談の入口の整理） ○連携支援センターに相談があった際に、相談者に二度手間をかけないスムーズな調整フローを確立すること。（対応の仕組みと熟練） ○認知症や難病等、求められる医療処置に対応できる医療機関や空きベッド等の独自の有用性の高い情報の把握やルートを確認すること ○連携体制の充実等を目的とした、地域包括支援センター（区役所の他関係部署を含む）との定期的・個別的な協議等を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> →今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。 ※ワーキング会議の検討結果を踏まえて、今後の在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた連携支援センターの関わり方も検討 →在宅医療資源調査で把握した情報の提供〔H28～〕 →今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。 →連携支援センター毎に各区の地域包括支援センターとの定期的な協議を実施。〔H28～〕

(2) 民間事業者との連携

民間事業者（医療・介護の関係者）にとっては連携支援センターの利用がしやすいこと、連携支援センターにとっては民間事業者との関係性が築かれていることが、双方にとって円滑な調整を促す鍵となることを踏まえた、事業者との「顔の見える関係づくり」や「信頼の獲得」に関すること。

検討会議での議論		対応の状況および方向性
主な関係者の認識や課題等	提言	
<p>○訪問看護ステーションは地域の医療情報を熟知していることから連携する意義が大きい。</p> <p>○病院の医療ソーシャルワーカーとの連携の取り方が課題。</p> <p>○相談対応における「正確性」と「迅速性」をいかに向上させるのが重要。</p>	<p>○訪問看護ステーションとの連携深化を図ること。</p> <p>○病院の入退院調整部門（地域連携室等）との連携促進を図ること。</p> <p>○相談対応における「正確性」と「迅速性」を向上させるための方策を検討すること。（資源情報の整理、職員の連携、ケースのシュミレート、かかりつけ医の協力など）</p> <p>○ケアマネジャー等の相談者からの本音を引き出せるような雰囲気づくり。</p>	<p>→事業所の訪問や地域の関係者を交えた座談会等を開催。〔H28～〕</p> <p>→地域の中核的な病院の地域連携室との定期的な協議。〔H28～〕</p> <p>→今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。</p> <p>※ワーキング会議の検討結果を踏まえて、今後の在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた連携支援センターの関わり方も検討。</p> <p>→相手とのコミュニケーションや情報整理などの基本的な対応スキルや、調整作業におけるケースへの対応力の強化について、今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。</p>

3 連携支援センターの周知

連携支援センターに関する「認知度の向上」、「利用方法の理解」、「利用の適切化」に向けた、多面的な周知活動の展開による活用促進に関すること。

検討会議での議論		対応の状況および方向性
主な関係者の認識や課題等	提言	
<p>○病院や訪問看護ステーションの管理者会議に出向くなど、地道に足で稼ぐ活動が相談件数の伸びにつながる。</p> <p>○関係者からの専門相談に対応する連携支援センターは、地域包括支援センターと比べて利用方法に関する周知が浸透しにくいいため、現行の制度や手続きの中に連携支援センターの利用を促進させるような工夫を組み込む手法も検討すべき。</p>	<p>○医療機関や介護事業所等に出向くことによる顔つなぎの重要性。</p> <p>○関係団体が開催する研修会等を活用して連携支援センターの対応事例の共有を図ること。</p> <p>○行政内における連携支援センターの利用促進に結びつくような活動・仕組み等について検討すること。</p>	<p>→医療機関を中心とした訪問活動を実施。〔H28～〕</p> <p>→介護事業所との関係性を強化。〔今後の課題〕</p> <p>→医師会などの関係団体の研修会等に積極的に出向いて周知を実施。〔H28～〕</p> <p>→連携支援センターを含む各相談窓口機能の関係性・連携体制について、今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。</p>

4 連携支援センターに求められる役割

連携支援センターが、地域包括ケアシステムの中で必要とされる存在として関係者に認識・利用され、効果的に機能を発揮するための下地となる「役割の明確化」に関すること。

検討会議での議論		対応の状況および方向性
主な関係者の認識や課題等	提言	
<p>○基礎資格が医療系ではないケアマネジャーへのサポートを行ってほしい。</p> <p>○今後を展望すると、地域包括支援センターだけでは対応困難となるが見込まれるため、医療マネジメントの部分を連携支援センターが中心となって担ってほしい。</p> <p>○認知症患者が増えてくれば、精神科医療機関だけでは限界があるため、地域全体の医療マネジメントの支援を担うことが期待される連携支援センターの役割は今後大きくなる。</p>	<p>○相談支援や勉強会などを通じた、ケアマネジャーの医療面に関する独り立ち促すためのサポートを行うこと。</p> <p>○在宅医療の相談に関する調整を連携支援センターが担うことにより、地域包括支援センターと「高齢者ケアマネジメントの両輪」を形成すること。</p> <p>○認知症、難病などの支援機関との連携を踏まえた、地域全体の医療マネジメント体制の構築における連携支援センターの役割・位置づけについて検討すること。</p>	<p>→在宅医療・介護従事者研修の実施。[H28～]</p> <p>→今後、関係機関を含めて実務的な観点から検討。 ※ワーキング会議の検討結果を踏まえて、今後の在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた連携支援センターの関わり方も検討</p>

5 論点

(1) 連携支援センターについては、医療・介護の関係者からの専門相談への対応、多職種連携研修会、市民への普及啓発といった「在宅医療のコーディネート拠点として期待される機能・役割」を最大限に発揮できるよう、①運営体制の整備、②関係機関との連携、③周知等を進めてきた。これらを充実させていくための現在の対応の状況や方向性等について、どのように考えるか。

(2) また、(1)に加えて、連携支援センターが地域包括ケアシステムの中で必要とされる存在となっていくための「求められる役割」について、どのように考えるか。